

令和3年8月16日

衆議院議長 財務大臣 国土交通大臣  
参議院議長 総務大臣  
内閣総理大臣 農林水産大臣

あて

静岡県議会議長 宮沢 正美

### 国産材の供給拡大に関する意見書

住宅の柱やはりなどに使われる輸入木材の需給が逼迫して価格の高騰と入手難により、大きな混乱が生じる「ウッドショック」と呼ばれる状況が発生している。

これは、コロナ禍による米国での郊外への転居増加に伴う住宅需要の増加による住宅着工戸数の急増、経済回復を図る中国の木材需要の増大に加え、世界的なコンテナ不足に起因する海上輸送の停滞などが原因とされ、住宅価格の高騰や工期の遅れなどの影響が懸念されている。

また、十分な輸入木材が国内に入らなくなったことで、国産材の需要が急速に高まり、価格が急上昇している。

現在、戦後の植林により利用期を迎えた森林が数多くあるものの、長年にわたり輸入木材への依存度が高かったことから、林業者が安定的に木材を生産し、製材・加工業者が製品を安定供給する体制は十分に整っておらず、林業の担い手不足もあり、すぐには供給を大幅に拡大させることは困難である。

しかし、国産材の需要が高まっている今こそ、国産材の供給拡大の絶好の機会であり、そのためには、木材生産、加工及び流通までの国産材の供給体制の強化が急務である。

また、植える、育てる、使うという森林資源の循環利用の推進は、二酸化炭素の吸収や土砂災害の防止といった森林の多面的機能の発揮につながり、持続可能な社会や脱炭素社会の実現に大きな役割を果たすこととなるため、公共建築物等の木造化や内装の木質化、森林認証材の活用など国産材の需要拡大に向けた取組を積極的に進める必要がある。

よって国においては、我が国における国産材の供給を拡大するため、下記事項に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 国産材の供給拡大を進めるため、林業の担い手の確保・育成に取り組むとともに、木材生産、加工及び流通までの国産材の供給体制の強化を早急に図ること。
- 2 国産材の需要拡大を継続的に進めるため、公共建築物や民間の非住宅、中高層建築物などにおける国産材利用を促進する支援制度の充実と森林認証材のさらなる利用拡大を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。